

令和5年度板橋区立福祉園等の指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者及び施設概要

(1) 概要

施設名	所在地	面積	サービス種別	定員	指定管理者	開設年月日	指定管理期間
加賀福祉園 (加賀児童ホーム)	加賀 1-7-2	敷地 3,231.82㎡ 建物 2,748.65㎡	生活介護	25	社会福祉法人 同愛会 (横浜市保土ヶ 谷区上菅田町金 草沢1749)	S47.4.1	R3.4.1 ~ R8.3.31
			就労継続支援 B型(知的)	40		S47.4.1	
			就労継続支援 B型(身体)	20		S55.4.1	
			児童発達支援 センター	30		S47.4.1	
小茂根福祉園	小茂根 3-12-21	敷地 1,278.15㎡ 建物 1,322.15㎡	生活介護	40	社会福祉法人 恩賜財団東京都 同胞援護会 (新宿区原町 3-8)	S57.4.1	
			就労継続支援 B型	30			
高島平福祉園	高島平 9-25-12	敷地 1,482.44㎡ 建物 1369.26㎡	生活介護	36	社会福祉法人 東京援護協会 (台東区東上野 3-18-11)	S61.6.25	
			就労継続支援 B型	30			
高島平福祉園分場	高島平 9-1-8-201	建物 707.06㎡	就労継続支援 B型	20		H13.4.1	
蓮根福祉園	坂下 2-8-1-101	建物 1,430.79㎡	就労継続支援 B型	60		H1.4.1	
前野福祉園	前野町 4-16-1	建物 1319.09㎡	就労継続支援 B型	30	H3.4.1		
赤塚福祉園 (赤塚ホーム)	赤塚 6-19-14	敷地 4,340.35㎡ 建物 2747.62㎡	生活介護	60	社会福祉法人 嬉泉 (世田谷区船橋 1-30-9)	H5.4.1	
			就労継続支援 B型	40			
			緊急保護	8			
徳丸福祉園	徳丸 3-41-16	敷地 2,011.12㎡ 建物 3,292.51㎡	生活介護	90	社会福祉法人 大泉旭出学園 (練馬区東大泉 7-21-32)	H9.4.1	
			就労継続支援 B型	40			
小豆沢福祉園	東坂下 1-4-9	敷地 1,609.41㎡ 建物 1,209.27㎡	生活介護	54	社会福祉法人 東京援護協会 (台東区東上野 3-18-11)	H13.4.1	
三園福祉園	三園 2-9-16	敷地 1,301.97㎡ 建物 1,296.77㎡	生活介護	30		H23.6.1	
			重症心身障がい児(者) 通所事業	10			
障がい者福祉センター	高島平 9-25-12	建物 1,099.71㎡	地域活動支援センター 基幹相談支援センター 他	-		S61.6.25	

## (2) 施設内訳

福 社 園	支援室、医務室、相談室、食堂、厨房、更衣室、事務室 他
障がい者福祉センター	事務室、機能回復訓練室、入浴室、相談室、陶芸室、ホール、活動室、和室 他

## (3) 事業概要

福 社 園	生 活 介 護	常に介護を必要とする方に、日中、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作活動・生産活動の機会を提供する。
	就労継続支援B型	一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
	児童発達支援センター（加賀福祉園）	発達に障がい、もしくは遅れのある就学前の児童に対し、個々の発達段階に応じた療育・援助を行うほか、各種相談を受ける。また障害児相談支援事業所として障害児支援利用計画を作成する。
	緊 急 保 護 （赤塚福祉園）	保護者や家族の病気、冠婚葬祭など一時的に介護できない場合に介護を行う。
障がい者福祉センター	障がいのある方及び介護者の方に指導・訓練・相談などを行うほか、各種講習会の開催や施設の貸し出しを行う。	

## 2 事業内容

### 【板橋区立福祉園】

- (1) 児童福祉法第 43 条第 1 号に規定する福祉型児童発達支援センターとして同法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に規定する児童発達支援を行うこと及び同法第 21 条の 6 に規定する措置（児童発達支援の提供に限る。）
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」と言う。）第 5 条第 7 項に規定する生活介護
- (3) 障害者総合支援法第 5 条第 14 項に規定する就労継続支援（障害者総合支援法施行規則（平成 18 年厚生労働省令第 19 号）第 6 条の 10 第 2 号に規定する就労継続支援 B 型に係るものに限る。）
- (4) 福祉型児童発達支援センターとして児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 6 項に規定する障害児相談支援事業
- (5) 福祉型児童発達支援センターとして障害者総合支援法第 5 条第 16 項に規定する特定相談支援事業
- (6) その他、区長が必要と認める事業

### 【板橋区立障がい者福祉センター】

- (1) 障がい者の生活、医療、職業等の相談及び指導に関すること
- (2) 障害者総合支援法第 5 条第 16 項に規定する相談支援及び第 5 条第 25 項に規定する地域活動支援センターとして、障害者総合支援法第 77 条第 1 項第 9 号に掲げる事業
- (3) 障がい者及びその保護者並びにこれらの者の組織する団体の自主活動のために必要な施設の提供等便宜を供与すること
- (4) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 23 年法律第 79 号）第 32 条第 2 項に規定する障害者虐待防止センターの業務
- (5) 障害者総合支援法第 77 条の 2 第 1 項に規定する基幹相談支援センターに関すること
- (6) その他、区長が必要と認める事業

### 3 評価概要

#### (1) 目的

板橋区立福祉園・板橋区立障がい者福祉センターについて効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者安全対策など当初の導入目的に則り適切に運営されているかどうかをモニタリングし、客観的に検証・評価を行う。

#### (2) 評価者

板橋区立福祉園等指定管理者評価委員会

#### (3) 評価委員会の構成

5名（外部委員2名、内部委員3名）

- ・外部委員（板橋区職員以外の有識者等）…東京家政大学家政学部教授
- ・外部委員（板橋区職員以外の有識者等）…板橋区成増地区民生・児童委員協議会会長
- ・板橋区福祉部長
- ・板橋区障がいサービス課長
- ・板橋区志村福祉事務所長

#### (4) 財務状況及び労働条件点検

指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。

##### ア 財務状況点検

委託先 東京税理士会板橋支部

実施日 令和5年7月19日（水）～ 令和5年9月15日（金）

実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検

（5段階評価及び所見）

##### イ 労働条件点検

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部

実施日 令和5年6月21日（水）～ 令和5年9月15日（金）

各区立福祉園及び障がい者福祉センター（東京援護協会が指定管理者である福祉園については区立蓮根福祉園で実施）

実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接

（5段階評価及び所見）

#### (5) 評価委員会の開催

##### ア 第1回指定管理者評価委員会

開催日時 令和5年9月26日

場 所 板橋区役所大会議室A及び施設訪問

内 容 資料説明、評価基準・評価シートの作成、書類審査、現地調査及びヒアリング、評価シートの採点

##### イ 第2回指定管理者評価委員会

開催日時 令和5年9月28日

場 所 施設訪問及び板橋区立グリーンホール504会議室

内 容 書類審査、現地調査及びヒアリング、評価シートの採点、総合評価の協議、決定

#### 4 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) サービスの提供に関する事項
- (6) 業務改善に関する事項

#### 5 評価方法

評価基準及び評価シートを作成し、事業報告書の内容審査、利用者アンケート（満足度）の調査結果の内容審査、指定管理者の財務状況審査、施設従業員の労働条件審査、現地調査及びヒアリング等により各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

##### 〔評価項目ごとの個別評価の目安〕

- 5点 …… 区の要求水準を上回る成果を出している
- 4点 …… 区の要求水準どおりの成果を出している
- 3点 …… 区の要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点 …… 区の要求水準を満たしていない
- 1点 …… 区の要求水準を著しく下回っている

##### 〔総合評価基準〕

- A 675点以上（9割以上）…… 特に優れている
- B 600点以上（8割以上）…… 優れている
- C 450点以上（6割以上）…… 適正である
- D 300点以上（4割以上）…… やや劣る
- E 299点以下（4割未満）…… 劣る

#### 6 評価結果

施設名	評価点／満点	総合評価
加賀福祉園	616／750 (82.1%)	B 優れている
小茂根福祉園	615／750 (82.0%)	B 優れている
蓮根福祉園	599／750 (79.9%)	C 適正である
高島平福祉園	596／750 (79.5%)	C 適正である
前野福祉園	600／750 (80.0%)	B 優れている
赤塚福祉園	612／750 (81.6%)	B 優れている
徳丸福祉園	611／750 (81.5%)	B 優れている
小豆沢福祉園	607／750 (80.9%)	B 優れている
三園福祉園	590／750 (78.7%)	C 適正である
障がい者福祉センター	600／750 (80.0%)	B 優れている

※ 詳細は別紙「指定管理者評価シート（総合評価）」のとおり